

2月は暦の上では春を迎えますが、まだしばらくは厳しい寒さが続きそうです。また、お正月についつい食べ過ぎてしまい、胃腸が疲れているのではないのでしょうか。疲れてしまった胃腸に、おすすめの食材は、冬野菜で大活躍の大根です！誰もが耳にしたことがある『だいこん役者』。だいこんは、当たらないという意味からきているそうです。大根を食べれば食あたりにならない、と言われるほど大根には、消化を助けてくれる作用があるのです。大根は薬膳でも、消化を促進する作用や、健胃作用があり、胃もたれや、お腹のはりなどに、よい食材とされています。我が家でも、今の時期大根が大活躍しています。実家に柚の木もあり、よく柚大根や柚のはちみつ漬などを作ります。ゆずも消化をよくしてくれる食材なので、消化不良の時にも、とてもいいです。また香りがいい食材でもあるので、気の巡りもよくする効果があるので、おすすめです。

旬の食材のおいしさはその時季でしか味わうことができないので、旬の食材を多く取り入れ、美味しく頂いています。まだまだ寒い日が続きますので、体調を崩されませんよう暖かくしてお過ごしください。



売買部：大友 幸子



ひと口メモ

「指定野菜」



1966年に「野菜生産出荷安定法」が制定され、2026年度から栄養価が高く、近年消費が拡大しているブロッコリーが「指定野菜」に追加されることになりました。新たな指定は1974年のジャガイモ以来となります。指定野菜は安定供給のため価格が大きく下落した際、国が生産者を支援するというものです。農水省は特に消費量の多い野菜を指定野菜と定めています。これまでの指定野菜は、キャベツ・キュウリ・トマト・サトイモ・ダイコン・ナス・ニンジン・ネギ・ハクサイ・ピーマン・タマネギ・レタス・ジャガイモ・ホウレンソウの14品目となっています。また、指定野菜に準ずる「特定野菜」として、カボチャやアスパラガスなど35品目が指定されています。

5年連続 県内売上高 No.1

株式会社 いわき土地建物

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

☎0800-123-3719

一言コラム

◇令和6年度税制改正◇ ～住宅ローン減税～

住宅ローン減税の借入限度額及び床面積要件の維持(所得税・個人住民税)

2024年入居等の場合の借入限度額及び床面積要件について、以下(※今回の改正内容は下線)のとおり措置する。

<入居年>	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年	
控除率：0.7%				与免大根 R7年度税制改正にてR6と同様の方向性で維持	
借入限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円	4,900万円 子育て世帯・子育て世帯世帯世帯 3,000万円(今改正内容)	4,900万円
		ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円 子育て世帯・子育て世帯世帯世帯 4,900万円(今改正内容)	3,800万円
		省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円 子育て世帯・子育て世帯世帯世帯 4,000万円(今改正内容)	3,000万円
		その他の住宅	3,000万円	0円 (2023年までに新築の建築確認：2,000万円)	
		既存住宅			3,000万円
控除期間	新築住宅・買取再販	13年(「その他の住宅」は、2024年以降の入居の場合、10年)			
		既存住宅	10年		
所得要件	2,000万円				
床面積要件	50㎡(新築の場合、2024(R6)年までに建築確認：40㎡(今改正内容)(併せて要件：1,000万円))				

自民・公明両党は令和6年度の税制改正大綱を発表しました。住宅関連では、夫婦いずれかが40歳未満の世帯、もしくは19歳未満の子を有する世帯に該当する場合、令和6年12月31日までの入居に限り、最大控除額5,000万円を継続。また、新築の床面積要件を50㎡以上のところを40㎡以上に緩和する特例は、合計所得1,000万円以下の世帯を対象に令和6年12月31日までに建築確認を受けた家屋について延長されます。

※19歳未満の子を有する世帯又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」 与免大根 R7年度税制改正にてR6と同様の方向性で維持 ※令和6年度国土交通省税制改正概要資料より抜粋

空家、空地のお悩み、ございませんか？

(株)いわき土地建物では、いわき市内で空家や空室、空地の管理を承っております。

固定資産税+αで古家の借り上げも可能です。

是非、弊社にご相談ください。

(株)いわき土地建物 売買部

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

☎0800-123-3719

全国空き家相談士協会認定 空き家相談士(2)第001382号 鈴木慎一

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越し

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！



『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島東店までご連絡ください。

無料進呈中

フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

☎0800-123-3719